２０２５年度（令和７年度）―第41期―
社会福祉法人　障友会　事業報告書

（はじめに）

当法人は昨年で設立40年になり、200名あまりの障害を持つご利用者を通所事業、ショートステイ、グループホーム、相談支援で支援させていただいております。昨年８月には40周年の節目としてご利用者様と一緒にビッグアイで記念行事を行うことができました。記念行事では、ご家族だけでなく、ともに障害福祉を進めて来られた他法人の理事長様にもご来場いただきました。また行事の第2部では、スペシャルゲストとして吉本新喜劇から高井俊彦さんが企画主演する「しんきげきといっしょ」の皆さんをお招きし、市内の放課後等デイサービスのご利用者の皆さんにも楽しんでいただきました。

また昨年度は、第３次中・長期計画に沿ってご利用者の高齢化や重度化への取り組みなどを進めました。一つ目は強度行動障害への取り組みで、職員の強度行動障害基礎研修や実践研修への受講を推進するとともに堺市の強度行動障害支援体制整備事業に参画し、中核となる職員人材の育成を進めることでご利用者一人一人の支援力を高めていく活動を行いました。二つ目は、高齢化への取り組みで、堺みなみやわらら か草部での理学療法士等によるリハビリテーションの導入とグループホームでの訪問介護による健康管理の導入を進めました。

また、今後の施設のあり方を探るため、法人理事や後援会代表、事業所管理者で構成する「施設再編整備検討会」を設け、7回にわたって今後の法人施設のあり方を議論し、現状と課題等について共通認識ができました。

職員の確保と育成については全国的に福祉・介護分野での人材不足が深刻化しています。堺市域でも例外ではなく、堺障害児（者）施設部会での採用プロジェクトチームで短大やハローワークでの説明会活動を続けるとともに、厚生労働省の「障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業」を堺障害児（者）施設部会として採択を受け、当法人は昨年度その代表法人として積極的に取り組みました。堺市との共催で合同説明会の開催や初任者から管理職までの階層別職員研修の実施、ICTリテラシーのある職員育成、先進的な社会福祉法人の視察調査など、法人単独ではできない取り組みを参加１１法人が協働して取り組みました。今後の職員の確保や育成について活用できる成果が期待できます。

40年という障友会の歴史を振り返ってみますと、社会資源のほとんどなかった昭和の時代、無認可作業所として地道に活動を続けてこられた先輩方をはじめ、ご家族や多くの支援者の絶え間ない努力があった歴史を、決して忘れてはならないと感じています。時代は変わっても、当法人の障害のある人たちにあたりまえの生活と生きがいを実現するという基本理念は変わりません。

これからも私どもの理念である「障害があってもあたりまえの生活」をなしえるよう、その実現に向けて活動を続けてまいります。

以下、2025年度の法人ならびに各事業所の事業報告です。

１．理事会の開催

１）2025 年度第１回(通算第１９０回)理事会

（2025 年６月５日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

【議案】

（１）第１号議案

①２０２４年度　法人、各事業所の事業報告（案）について

②２０２４年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算報告（案）について

③法人監事による監査結果（５月１５日、２０日実施）の報告について

（２）第２号議案

①２０２４年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について

②前①について２０２５年度定時評議員会への付議について

（３）第３号議案

諸規程、諸規則の改正、施行（案）について

① 給与規程の改正について

② 非常勤給与規程の改正について

（４）第４号議案

次期評議員候補者の選任と評議員選任・解任委員会の開催について

（５）第５号議案

次期役員（理事・監事）候補者の選任について

（6）第６号議案

2025 年度定時評議員会の招集決議について

（7）第７号議案

その他の審議事項、報告事項について

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について

① 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業補助金の職員への支給について

② 虐待防止委員会の開催（4/8）について

③ サウス・ライトの移転について

④ 施設再編検討会について

⑤ 40 周年記念式典について

⑥ その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

２）2025 年度 第２回（通算第 191 回）理事会

（6 月 24 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（１）第１号議案

理事長ならびに業務執行理事の選定決議について

（２）第２号議案

その他審議事項について

【報告事項】

①うららのお店堺市虐待チームへの通報事案について

②その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

3）2025 年度 第３回（通算）第 192 回理事会（理事会の決議の省略）

（1）第１号議案

障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業にかかる技術支援契約について

（2）第２号議案

2025 年度法人本部拠点区分とエリアサポートグループ拠点区分の第一次補正予算（案）について

（3）第３号議案

諸規定、諸規則の改正について

①非常勤給与規程の改正について

②育児・介護休業規程の改正について

③サウス・ライト、グループホームなんてん運営規程の改正について

（4）第４号議案

2025 年度第２回評議員会の招集決議について（決議の省略）

4）2025 年度 第4回（通算）第 193 回理事会

（2026 年３月５日於：ライフサポートかぎろひ会議室）

（1） 第１号議案

2025 年度法人及び各事業（所）拠点区分の最終補正予算（案）の編成について

（2） 第２号議案

① 2026 年度法人及び各事業（所）の事業計画（案）について

② 2026 年度法人及び各事業（所）拠点区分の当初の収支予算（案）の編成について

（3） 第３号議案

諸規程、諸規則（案）の改正について

① 就業規則の改正ついて

② 給与規程の改正について

③ 非常勤給与規程の改正について

④ 再雇用規程の改正について

（4） 第４号議案

法人役員等賠償責任保険の契約の締結について

（5） 第５号議案

管理職欠員による障害者地域生活支援センターうてな管理者の管理職の選任、任命について

（6）第６号議案

2025 年度第３回評議員会（３月 24 日）の招集決議について

（7）第７号議案

その他の審議事項、報告事項について

【報告事項】
（１）法人職員人事について
（２）理事長・業務執行理事の報告と審議について
※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

２．評議員会の開催
１）2025 年度　第１回評議員会（定時評議員会）
（6 月 24 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）
（１）第１号議案
① 2024 年度　法人、各事業所の事業報告（案）について（報告事項）
② 2024 年度　法人、各事業所拠点区分の収支決算報告（案）について（承認事項）
③ 法人監事による監査結果（5 月 15 日、20 日実施）の報告について（報告事項）
（２）第２号議案
次期役員（理事・監事）の選任について
【報告事項】
理事長、業務執行理事の報告について
① 2024 年度法人、各事業所拠点区分の収支決算における社会福祉充実残額の算定と社会福祉充実計画の策定について
② 各種規程の改正について
③ 障害福祉人材確保・職場環境等事業補助金の職員への支給について
④ 虐待防止委員会の開催（4/8）の報告について
⑤ サウス・ライトの移転について
⑥ 施設再編検討会について
⑦ 40 周年記念式典について
⑧ その他
※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

２）2025 年度　第２回評議員会（評議員会決議の省略）
（１）第１号議案
法人本部拠点区分とエリアサポートグループ拠点区分ンお第一次補正予算（案）について
【報告事項】
①障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業にかかる技術支援契約について
②非常勤給与規程の改正について
③育児・介護休業規程の改正（案）について
④「サウス・ライト、グループホームなんてん」運営規程の改正（案）について

２）2025 年度　第３回評議員会
（3 月 24 日於：ライフサポートかぎろひ会議室）
第１号議案
2025 年度　法人及び各事業（所）拠点区分の最終収支補正予算（案）の編成について
第２号議案

① 2026 年度 法人、及び各事業（所）の事業計画（案）について
② 2026 年度 法人、及び各事業（所）拠点区分の当初の収支予算（案）の編成について

【報告事項】

理事長・業務執行理事の報告について
① 諸規程、諸規則の改正について
② 障がい福祉従事者処遇改善緊急支援事業費補助金の職員への支給について
③ 法人役員賠償責任保険の契約の締結について
④ 法人人事について
⑤ 堺市強度行動障害支援体制事業について
⑥ 協働化モデル事業について
⑦ 高齢化・重度化への取り組みについて
⑧ ケアスペースつむぎのレガシーについて
⑨ 施設再編整備検討会について
⑩ 今後の日程について
⑪ その他

※各議案とも質疑を経て提案通り承認・議決された。

３．法人の監事による内部監査の実施

2025 年５月 15 日、20 日実施（於かぎろひ）
①田中監事による監査（法人・各事業所の会計、経理、財務など）
②森監事による監査（法人運営、理事会・評議員会の運営、各事業所の運営）
③竹中監事による監査（各事業所の運営）

事前に法人ならびに各事業所の事業報告書、本部事務局からの各計算書類、財務諸表等を提出。それらの資料に基づきヒアリングが実施された。いずれも、様々の角度から適切なご指摘、ご指導をいただくことができた。

4．各行政、関係機関による実地指導、監査、調査等

2025 年度は堺市による法人指導監査、および実地指導はなかった。

5．法人の横断的な各種業務、会議等の実施状況

１）常任役員会議の開催

理事長と２人の業務執行理事（常勤理事）で構成。定期性はなく都度必要に応じて諸事への考え方や対応方針などの経営会議前整理などを行った。

２）経営会議の開催

原則月に２回の定例会議。理事長と４人の管理職々員、合計５人で構成。前理事長もアドバイザーとして参画されている。日常の法人経営、運営、各事業所の運営等の諸課題を主要な協議、検討、決定事項とし、あわせて理事会、評議員会での案件整理などを行った。また、原則月１回開催の管理者会議に向けた案件の準備や管理者会議で提起された諸課題についての検討、調整、決定等を行った。（実施回数）定例会議で計 24 回、他に臨時開催あり。

３）管理者会議の開催

経営会議のメンバーに加えて、各事業所、本部事務局の管理者並びに主任級職員の合計 １４名で構成。原則月１回の会議を定例的に実施した。会議のテーマは主に経営会議からの報告、連絡および各課題についての協議。また毎月各事業所の運営状況や課題、利用者の状況などについても報告しあい、法人全体の動向や様子の確認、理事会、評議員会での審議事項などについて共有化を図った。

また、2024 年度から感染症対策委員会の開催が義務付けされたことから、管理者会議時に感染症対策委員会を同時開催することとした。

（実施回数）定例で計 12 回開催、他に臨時開催もあり。

４）法人虐待防止委員会の開催

当法人の虐待防止対応規程に基づき設置しているもので、理事代表、家族会代表、第三者委員、施設長等から構成。定期的にまたは虐待発生の都度開催することとしている。また、2022 年度から新たに義務付けられた身体拘束適正化委員会をかねて開催した。

① ４月８日（火）第１回定例法人虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

② 10 月 14 日（火）第２回定例法人虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会）

５）虐待防止受付担当者会議の開催

法人虐待防止規程に則り次の担当者会議を実施した。内容は、各事業所での事故やヒヤリハットなどの具体例についての評価や考え方など意見交換、法人虐待防止委員会及び第三者委員報告会の報告など。各事業所から報告される具体例は明らかな虐待やそれにつながるような事例だけではなく、事故や傷病、ヒヤリハット、利用者と職員とのコミュニケーションのあり方、尊厳を尊重することにそぐわないような言動、グレーゾーンとされる悩しい対応など、職員の気づきにより報告される事例を含む。

① 第１回定例会議（6月 12 日）

② 第２回定例会議（9月４日）

③ 第３回定例会議（12 月４日）

④ 第４回定例会議（３月５日）

６）苦情解決事業第三者委員への報告会（苦情解決事業の利用）の開催

当法人苦情解決事業実施規程に基づき第三者委員を設置し開催しているもので、2026 年２月 19 日（木）に開催した。内容は、各事業所の管理者から事前に整理された１年分の苦情・要望、そして事故・傷病、ヒヤリハット事案等について報告しご意見をいただいた。

８）グループホームの運営会議の実施

前年度に行ったグループホーム運営委員会の決定に従い、定員に満たしていなグループホームに対して６名の利用者に入ってもらった。しかし今年度末の時点で４ヵ所各１めいずつの４名分の欠員がある。来年度早々にグループホーム運営委員会を開催し充足させたい。

９）医療職会議の実施

各事業所に所属する医療職職員（看護師）を中心とする法人の医療職会議は２０２５年度は２回開催し、ご利用者の医療的な対応の情報、感染症 BCP に伴う感染症対策研修や訓練、通院についてなどの共有、検討を行った。

〇6月１７日

① 医療的対応が必要な方の情報共有や対応

② GH 利用者の訪問看護、訪問リハ、訪問歯科の現状について

③ 熱中症対策について

④ 感染対策研修及び訓練について

〇2 月 26日

① 感染症 BCP 資料の見直しについて

② 医療的対応が必要な方の情報共有や対応

③ 春季健康診断について

１０）授産事業活動担当者会議の実施

昨年度まで法人内の作業（授産）活動を営む５事業所の担当者の情報や意見の交換会議として開催していあが、より具体的、実働的な活動となるよう「授産・地域共生委員会」としてわららか草部、堺みなみ、うららのお店の３事業所でメンバーを再編し再結成した。

毎月１回を基本とし、授産活動活性化に向けての情報収集、進捗報告、地域との交流イベントの企画・検討を行った。

授産活動については、「売れる商品つくり」という考えでは具体的な準備が難しくなるので、創作活動を活性化し、その中で「おもしろい」と思えるものを商品化、うららのお店の店内販売スペースも活用し試し販売をしていく。という流れを作った。

また、社会福祉法人モンキーばななの奥野晴明堂とのコラボ線香について見学を実施。内職部分で入れるか試し中。

地域共生については、ショートステイうてな裏の農園整備を進め、２０２６年度には地域交流の場として使えるよう完成を目指している。

途切れていた地元小学校などとの交流を再度活性化させる取り組みを検討。それぞれの事業所でできる地域交流イベントや地域との共生の取り組みを考え、実施にむけ準備を開始した。

２０２６年度は今期に企画した取り組みを実行し、その調整・修正・発展を検討していく。

11）「至心」の編集、発行について（広報委員会―「至心」編集会議の開催）

法人活動の広報と支援の輪を広げるため、広報誌「至心」の定期発行を行った。発行にあたっては、都度編集会議を開催した。「至心」の発行は年に４回（４月、７月、10 月、１月発行）。

「至心」の郵送にあたり、かねてより「第三種郵便物」としての扱い（認可の可否）が課題となっており、管轄郵便局からの調査・監査内容に対して、当法人が加盟する「堺障害者作業所定期刊行物協会」と共同して認可継続に向けて対応を行った。　その結果、2026 年度から発行日を１日 15 日に変更し、社会福祉法人コスモスと同日発行とすることで発行部数の問題の解決を図った。

12）防災・防犯対策会議（防災・防犯対策委員会）

今年度も各事業所での各種避難訓練の取り組み内容や、災害備蓄品の整備状況等を確認し共有を行った。また、前年度の話し合いで防災担当者の不安が多かった、地震が発生した際の事業継続の部分について検討を進めた。地震の発生時間を２パターンにして優先業務を検討した。
どちらにしてもグループホームの利用者の中で、帰宅が困難な方の生活を継続して支える必要がある為、最優先で事業の継続が必要となる。限られた物資と人を集中して投下できるように次年度は障友会災害 BCP の更新を行っていきたい。

13）企画研究委員会

従前の ICT 委員会やマニュアル作成委員会を 2024 年度から統合して企画研究委員会とし、その中に部会を作ることで機動的に研究活動を行えるようにした。2025 年度は高齢化対策部会、ICT 部会、授産・地域共生部会、選ばれる施設づくり部会の４チームに分かれて積極的な研究活動を行った。

その結果、グループホームでの訪問診療・訪問看護の導入、ご家族との緊急連絡（安否確認）ツールの導入試行、ショートステイ裏の菜園づくりや干しシイタケの試行販売、法人の新たな PR 方法の検討などに取り組んでいる。

14）法人職員研修（法人職員研修委員会）

①2025 年度　法人職員研修年間表

日　時	テーマ	研修種別	講師、進行役党等
７月 15 日（火）	障がい福祉の歴史・障友会の成り立ちについて	ビギナーズ研修	北田理事長
７月 29 日（火）	障がい福祉制度について	ビギナーズ研修	北田理事長
８月５日（火）	障がい者福祉とは・障がい者とのコミュニケーション	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズカレッジ
８月６日（水）	障がい者権利条約について	ブラッシュアップ研修	吉川理事
８月 28 日（木）	交通安全研修	トータル研修	堺西警察署員
９月３日（水）	社会福祉の歴史の流れについて	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
9月 11 日（木）	障がい者とのコミュニケーション	スキルアップ研修	西・福田
10 月３日（水）	障害者権利条約と優勢思想（SDF の映像視聴）	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
10 月8日（水）	障がい者虐待とは ・てんかんとは	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズカレッジ
10 月 21 日（火）	自閉スペクトラム症の理解 ・発達障害の特徴と具体例	ビギナーズ研修	坂本施設長 サポーターズカレッジ
11 月５日（水）	障がい者の権利に関する条	ブラッシュアップシ	吉川理事

	約について	リーズ研修	
11 月 12 日（水）	虐待防止研修	トータル研修	伊名岡施設長
11 月 13 日（木）	高齢者の事例と準備に向けて	スキルアップ研修	西・福田
11 月 14 日（金）	成年後見制度について	ブラッシュアップ研修	堤理事
12 月３日（水）	国連・障害者の権利に関する条約について	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
１月 14 日（水）	障害者権利条約	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
１月 16 日（木）	自分でできる！お勧めストレス対策	スキルアップ研修	西・福田
２月４日（水）	障友会が加盟する各種の団体、組織、役割について①	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
２月 26 日（木）	人権について（身体拘束的成果含む）	トータル研修	上田晴夫 氏
３月２日（月）	「相談支援とは、事例報告」について	ブラッシュアップ研修	支援センターうてな林相談員
３月３日（火）	障友会が加盟する各種の団体、組織、役割について②	ブラッシュアップシリーズ研修	吉川理事
３月 17 日（火）	「決算分析研修」を踏まえて、障友会決算内容について	リーダーズ研修	中尾事務局長

②グループホーム世話人研修（エリアサポートグループの企画と実施）

4 月健診時	感染予防のことを正しく知ろう ノ～ロウイルス編～	嘔吐時の手順を体験
8 月	障がい者虐待防止の理解と対応	動画を視聴し報告書を提出
10 月健診時	嘔吐物処理対応について	防護服の着脱を体験
12 月～1 月	支援者としてのマナー	動画を視聴し報告書を提出

③法人研修の実施

2024 年度から、大阪府社会福祉協議会が開催する「福祉職員キャリアパス対応生涯研修」への受講を義務付けた。（初任者、中堅職員、チームリーダー、管理職員の４段階）

また、昨年同様、職員の勤続年数や職制（あるいは職種―グループホームの世話人等）に対した多様な研修機会と内容を準備し実施した。ビギナーズ研修（入職１年未満）・スキルアップ研修（２年目以上の時間給制非常勤職員）・ブラッシュアップ研修（２年目以上の月給制職員）・ブラッシュアップシリーズ研修（将来の障友会を支える常勤職員の人材育成）・リーダーズ研修（副主任級以上）・トータル研修（法人職員全体）・世話人研修（グループホーム世話人）の７つのステージを設定。また、発達支援を考える会（発達障害の支援について学びたい職員）については、障友会が堺市の強度行動障

害支援体制整備事業に参画した際、コアメンバーとしての役割を担う事になった。法人内に事業所を横断する職員による研修委員会を組織し、定期的な会議のもと、研修の企画・立案連絡調整・具体の準備を担った。

2025 年度は、2024 年度よりも対面で行う研修を増やし、動画（e ラーニング）を使用する等の工夫を行い実施した。また、インターネット配信動画を使用しての研修（e ラーニング）の活用については、事業所毎でも、テーマや視聴タイミング等の設定をしてもらい定期的に視聴してもらった。今後も、視聴項目や視聴目的等を整備して計画的に職員への研修の機会を提供していきたい。施設間実習については、グループホームの世話人を中心に、利用者の日中事業所での様子を知りたいとの希望があり複数名の参加希望者があり実施を行った。過去に施設間実習に参加した職員から、法人内他事業所での実習を通し、見識が広がったと好評だったので、来年度も積極的に職員への呼びかけを行っていきたい。

6. 厚生労働省の協働化モデル事業への参画

当法人が加盟する堺障害児（者）施設部会において、昨年度に引き続き厚労省の「令和 7 年度障害福祉分野における小規模事業所の協働化モデル事業」の採択を受け、コンサルによる指導を受けつつ市内 11 法人を中心に職員採用と職員育成等に関する共同化を実施した。

職員の確保については、堺市と共催で障害福祉のおしごと説明会を 11 月に堺市役所で開催するとともに、大学や専門学校等での障害福祉のしごと紹介、障害福祉施設の見学会を開催するなど多くの参加者を得た。

職員育成に関しては、新任職員から管理職まで 5 段階の階層別モデル研修を開催するとともに施設部会内での講師を養成した。また共通の課題である業務効率化・ICT に関する研修や災害対策などの研修を実施した。さらに能登の災害対応をかねて社会福祉法人佛子園の視察や社会福祉連携推進法人リガーレの視察を行った。

7. 第 3 次法人の中・長期計画の推進

2023 年 3 月に策定した第 3 次中・長期計画に基づき、特にご利用者の高齢化・重度化に対する取り組みなどについて事業を進めた。

1）ご利用者の高齢化・重度化に対応する事業運営

当法人は、日中活動の場である通所事業と居住の場としてグループホームを中心に整備・運営してきたが、利用者の高齢化が進み、今までの通所事業所やグループホームでは介護や医療的ケアが難しいなど課題を抱えている。そのため、2025 年度は次のような取り組みを行った。

①強度行動障害への取り組み

当法人には強度行動障害をはじめ比較的重度の知的障害の方がたくさんおられる。堺市では、2024 年度からこれら強度行動障害を有する方への地域支援体制の構築に向けて、「強度行動障害支援体制整備事業」を実施し、支援力を上げる、支援体制・ネットワーク・社会資源の整備などに取り組んでいる。当法人は本事業を実施する 3 法人の一つに選定され、北摂杉の子会から強度行動障害に対する支援方法のコンサルテーションを受けている。本事業は 3 か年継続される予定で、2025 年度は事業 2 年目としてわららか草部と堺みなみの職員がコアメンバーとして参加し、助言指導を受けながら取り

組んでいる。２月 14 日には堺市主催の強度行動障害実践発表会に参加、事例報告を行った。
　また、正職員の支援員には強度行動障害研修の受講を義務付けるとともに、昨年度からはすべての生活介護とグループホーム、ショートステイにおいて対象となる方の個別支援計画を作成し、重度障害者支援加算を取得している。

②通所事業所での医療連携の取組み
・大規模事業所におけるリハビリテーションの導入
　2024 年度の堺みなみでの導入に続き、2025 年度からはわららか草部においても PT の指導によるリハビリの導入をすすめ、体力の衰えによる介護の軽減や転倒の防止などに取り組んでいる。
・通所事業所での医療体制の強化
　健康観察や医療機関への通院ニーズが高くなっているため、大規模通所事業所や、医療的ニーズの高い方が多いフレンズ等において、看護師を毎日配置できる体制の整備に努めている。また、生活介護での嘱託医によるドクター相談回数の増加を図った。

③グループホームの医療連携の強化
・訪問看護ステーションとの契約等により毎週看護師がグループホームを訪問し、バイタルチェックや健康相談を行っている。現在は８か所のグループホームで実施。
　2024 年度開始　しゅくらん
　2025 年度開始　あいあい、わろうだ、深阪、サウス・ライト、平井ホーム、
　　福田ホーム、あまの橋
・通院同行が増えているため今後は医師によるグループホームへの訪問診療を活用し、また服薬管理など必要に応じて医師の指示書に基づき個別の訪問看護を導入して GH での医療による見守りを強化している。

④介護ロボットの導入
　ご利用者の重度化、高齢化に対応するため、グループホームとショートステイにおいて介護ロボットを試験的に導入している。
・ベッド見守りセンサー（アンシェル）
　ベッドに寝ながら起き上がりが検知できるベッドセンサー
・排泄・移乗サポートリフト（オンブ）
・カメラによる転倒見守りシステム（ネオスケア）
　個室等にカメラを設置しシルエット画像で転倒等を知らせてくれる見守りシステム

⑤入院・手術等に関する事前の指示書を作成
　ご利用者の急な入院や手術に際し、ご家族がすでにおられない場合や緊急時にあらかじめ事前の指示をいただく書式を作成した。

２）特色ある授産活動やレクリエーションの充実
①　授産活動の活性化
　新型コロナ対応が一応終息したことから市役所バザーをはじめ各地の授産製品バザーが復活してい

る。市内事業所授産製品を共同販売しているパッセネットワークに、堺みなみ、わららか草部、うららのお店が参加し市役所バザーなどへの積極的な参加に努めた。

うららのお店でもふれあいモーニングを再開し、堺市のハニワ部長や南海電鉄の駅名缶バッチの製作販売に取り組むとともに毎水曜日には野菜の朝市を開催している。平均工賃は月額１万円余りとなっている。また、堺みなみやわららか草部など各事業所においても自転車部品の組み立てや百円商品の袋詰めなどの作業を受注し、できる限り工賃を確保するよう努めた。

当法人はパッセの活動に積極的に関わりながら販売促進に努め、職員研究会の授産・地域共生部会などにおいても新たな授産事業の検討を行った。

②充実した生活の実現

わららかまつりや堺みなみまつりなど、ご利用者が参加できるイベントを行い、外食体験を行う「うららでランチ」などの行事も復活している。現在は、ショートステイ裏の空き地において、ご家族の協力を得ながら、わららか草部のご利用者が参加できる菜園づくりを行っている。また、レクリエーションや外出先の事例集を作成しており、ご利用者が様々な体験や外出ができるような取り組みやメニューを工夫していく。

３）地域に開かれ地域と共生する事業運営

①うららのお店等での取組み

2025 年度もうららのお店での高齢者に低料金で朝食を提供する「ふれあいモーニング」の取り組みを行い、多くの方が来店いただいた。利用客からも「こうして気軽に集まれる場所があってうれしい」「外出するきっかけになる」と好評をいただいている。次年度は地域の子どもを対象とした社会貢献事業を検討。また市内農家のご協力により毎週水曜日に地元野菜の朝市を開催している。農家と地域の方々の両方に喜ばれる活動を目指し、今後も継続・発展をめざす。役所・高齢世帯・子育て世帯を中心にランチ配達も好評。また、地域イベントとしては東区役所内で開催される「ららバザー」や旭照寺での花祭り、東区民まつりなどに参加した。本年度から南海電気鉄道株式会社の無人駅を活用した販売に参加、地域住民との交流の機会を増やすとともに地元企業との連携を強化した。９月には大阪府の「こさえたん」を通じ、関西大阪万博への商品出品も果たした。わららか草部でも定期的に、ご利用者参加で周辺道路の清掃活動を始めた。

②夢のおもちゃ箱を通じた公益活動

法人としてボランティアグループ「パペット＆アーティストファミリー夢のおもちゃ箱」の活動を支援しており、10 月には夢のおもちゃ箱が開催する「ピュアハート心の歌コンサート」に障友会の各事業所から参加、市内の他の障害福祉施設の仲間とともに、歌や踊りのステージを楽しんだ。

③大阪しあわせネットワークへの参画

また、大阪府社会福祉協議会に加入する多数の社会福祉法人が参画して活動する地域貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画し、府内他法人とともに経済的な生活課題のある府民への支援を行っている。

４）将来を担う職員の確保と育成

①職員の確保

福祉・介護業界での職員の獲得者の確保が非常に困難となっている中で、当法人として積極的な PR を展開した。職員採用については学生就職サイト「マイナビ」の活用や非常勤採用では「ディースター」等の就職サイトを活用し、また昨年度に続き国の「小規模事業所の協働化モデル事業」を他の市内 10 法人とともに採択を受け、堺障害児（者）施設部会として 11 月に堺市役所での「障害福祉のおしごと説明会」などを開催するとともに、ハローワークでの職業理解セミナー、大学等への出前授業などを実施した。

②職員の育成

研修については、計画に基づき集合研修、リモート研修や動画配信「サポートカレッジ」による職員研修を継続して実施するとともに、大阪府社会福祉協議会の福祉職員キャリアパス対応生涯研修の受講を進めた。また国の協働化モデル事業を活用して障害施設部会合同で新任から管理職までの５階層の職員研修を実施し、今後の講師養成も行うとともに業務効率化・ICT や災害に関連した研修も実施した。

また、正職員の俸給表を管理職・主任・副主任・一般署員の４等級に分けることにより、職階に応じた給与体系を構築するとともに、職員の 65 歳までの定年延長を段階的に実施することでベテラン職員の確保を図った。さらに各職位におけるけるキャリアパス（職位・職務に到達するまでの道筋）を策定しており、主任以上を対象に目標管理、自己評価制度を導入して理事長と面談を行い、意思の疎通を図った。

5）持続可能な経営基盤を確立する。

①利用者の確保と経営安定化

障友会通所施設全体でのご利用者は 206 名と昨年より５名減少した。（2026 年次事業計画より）障害者総合支援制度の進展により、NPO や民間事業者の参入による日中活動事業所やグループホームの量的拡大が起こっており、新規ご利用者の獲得が難しくなっている一方で、当法人ではご利用者の高年齢化・疾患の重篤化等により、入院や高齢者施設への転居などが増加するなど全体の利用者数が減少傾向となっている。

法人事業の持続的な継続や利用者の年齢バランスを確保するためにも、新たな利用者の確保に努めるとともに、業務の効率化や新たな加算の獲得、人的資源の効率配分、事業の再編などが必要となってきている。そのため、利用者確保について支援学校での事業所説明会に参加し当法人の PR を行った。また、2025 年度は生活介護での重度支援加算やグループホームでの宿直から夜勤への転換による加算の取得など、新たな加算についても積極的に確保することにより収支の大幅な改善に努めた。

②事業所の再編・整備等の検討

当法人の中長期的な持続性を担保するためには、効率的な事業運営が欠かせない。そのため、理事や施設管理者等が参画する施設再編整備検討会を７回にわたって開催し、将来の事業所再編や運営方法などについて様々な角度から議論を行った。今後、ご利用者の高齢化への対応や新規のご利用者の確保等を踏まえ、2023 年に購入した小阪の土地の活用方法や各事業所のあり方などを含め引き続き検討していく。

6）よりよい事業運営に向けての取り組み

①災害対策

近い将来に想定されている南海トラフ地震等の災害時においても事業を継続するため、施設部会合同で国の協働化モデル事業を活用して災害対策に関する研修を２回開催（BCP、災害用品）するとともに、能登の被災地にある社会福祉法人佛子園への視察を行った。また、災害に関するBCP（事業継続計画）に基づき、各事業所における避難訓練等の着実な実施、備蓄用食料飲料等の点検と充足などを行った。

②虐待の防止の取組み

入所施設等での虐待事件の報道が今年も報じられている。当法人では虐待防止委員会に身体拘束適正化委員会の機能を併設するとともに、各通所施設・グループホームにおいても、支援方法やレクリエーションの工夫を行い、各種支援マニュアルの策定や安全な活動に留意するなど、利用者の処遇・支援の工夫と向上に努めた。

③感染症予防

管理者会議に合わせて感染症対策委員会を開催し、今年度も引き続き職員研修と感染症予防のための訓練を実施するなど予防に努めている。

④事業所支援活動

昨年度も法人・施設運営を適切に行っていくため、法人理事と管理者で各事業所への運営、指導、助言（支援）活動である「事業所支援活動」を行った。2024～25 年度はグループホームについて実施した。今回はケース記録や個別支援計画、契約書等の書類関係、GH ミーティングなどについての意見を伺った。

8. 外部の関係団体、組織への加盟、協働の状況について

2024 年度から堺商工会議所会員となり、以下のような各種団体、組織等に加盟・参画している。必要に応じて会議に職員を派遣するなど協働した。

①全国社会福祉協議会	経営者協議会
②日本セルプセンター協議会	
③大阪府社会福祉協議会	経営部会、セルプ部会、成人施設部会
④堺市社会福祉協議会	社会福祉施設協議会
⑤日本知的障害者福祉協会	近畿知的障害者福祉協会、大阪知的障害者福祉協会
⑥大阪知的障害児者生活サポート協会	
⑦堺障害児者施設部会	パッセネットワーク
⑧堺市相談支援ネット	
⑨堺市就業・生活支援センター	
⑩堺障害フォーラム	
⑪堺の障害児者の生活の場を考える会	
⑫よりそいネットおおさか	
⑬トゥギャザー	

⑭堺市相談支援専門員協会
⑮堺商工会議所

９．後援会からのご支援

2025 年度も法人各事業所の運営費用の一部として多額のご支援を法人にいただいた。主にご利用者の通所のための送迎車の運航費用として活用させていただいているほか、法人 40 周年の記念イベントに際しては特別なご支援を頂戴した。後援会様には多大なるご厚志、本当にありがとうございました。